

福生市教育委員会会議録

平成 25 年第 10 回定例会

- | | | |
|---|-------|--|
| 1 | 開催年月日 | 平成 25 年 10 月 25 日（金） |
| 2 | 開始時刻 | 午前 10 時 00 分 |
| 3 | 終了時刻 | 午前 11 時 09 分 |
| 4 | 場 所 | 第二棟 4 階 第一委員会室 |
| 5 | 出席委員 | 委 員 長 平 野 裕 子
委員長職務代理者 渡 辺 浩 行
委 員 徳 永 喜 昭
委 員 加 藤 孝 子
教 育 長 川 越 孝 洋 |
| 6 | 欠席委員 | なし |
| 7 | 出席者氏名 | 教 育 次 長 田 村 博 敏
参 事 小 沼 孝 行
庶 務 課 長 高 木 裕
学 校 給 食 課 長 鳥 越 裕 之
生涯学習推進課長 笹 本 幸 三
スポーツ推進課長 横 倉 成 昭
公 民 館 長 高 橋 清 樹
図 書 館 長 島 弘
主 幹 浅 野 正 道
指 導 主 事 森 保 亮 |
| 8 | 傍 聴 人 | 1 名 |

（裏面に続く）

9 議事日程

日程第 1 会議録署名委員の指名

日程第 2 教育長報告

日程第 3 議案第58号 体育施設における予約業務に関する電子計算組織の通信回線による結合について（諮問）

日程第 4 報告第55号 福生市立小・中学校における儀式的行事の適正な実施について

日程第 5 報告第56号 平成26年度教育課程の編成について

日程第 6 報告第57号 平成25年度学力向上パートナーシップ事業について

日程第 7 協議事項4 福生市立図書館基本計画（案）について

日程第 8 その他報告事項

午前10時00分 開会

委員長 それでは、ただいまから平成25年第10回福生市教育委員会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

福生市教育委員会会議規則第19条の規定に基づき、渡辺浩行委員、徳永喜昭委員の両名を署名委員として指名いたします。

次に、日程第2、教育長報告、教育長から報告願います。

教育長 改めまして、おはようございます。

それでは、先月の定例会以降の御報告をメモに沿って申し上げます。

はじめに、今日、明日、明後日と台風27号等の影響が心配されるところではございますけれども、今のところ気象庁等の発表によりますと、若干コースは太平洋側の方に、南の方にそれるという予想でございまして、本市には大きな被害等はないものと思っておりますが、何といたしましても、その前の台風26号の甚大な被害が伊豆大島でございまして、この27号につきましても大変心配をされるところでございます。心から被災された方々へのお見舞いを申し上げる次第でございます。

現地におきましては、関係スタッフが不眠不休で被災者の救出に当たっているということでございまして、私どもの仲間であります学校の教員にとっても、教育活動の再開もなかなか難しく、厳しい状態であると聞いているところでございます。多摩地区26市でも、26市として職員派遣の準備をしていると伺っているところでございます。一刻も早く伊豆大島の復興を願うところでございます。

それから、既に御案内しておりますが、その台風26号の影響で、福生市におきましては、10月16日水曜日は市内一斉に小中学校を臨時休校とさせていただいたところでございます。東京都では、ほぼ半数の学校が休校という措置を、前日あるいは当日に決めておりましたが、私どももできるだけ早い判断がよかろうということで、給食等の影響もございますので、前日の10時には判断をさせていただいたところでございます。こういった判断につきましては、近隣自治体との連携、連絡調整をいたしまして、情報を入手しながら、今後とも関係各課長に集まっておきまして決断してまいりたいと考えているところでございます。明日の判断につきましては、後ほど申し上げたいと存じます。

それから、二つ目でございますが、何と申しましても、第68回国民体育

大会、スポーツ祭東京2013ということで、市長を先頭にオール福生で盛り上げて、おもてなしをしていこうという姿勢で取り組んでまいりました。当日には2万人を超える観客があり、多くの方をお迎えでき、大成功に終了したということでございまして、あちらこちらで市長がお礼の挨拶をされているところでございます。教育委員の方々にもさまざまな形で御尽力をいただきまして、ありがとうございました。

それから、教育委員会のところで、教育委員の御退任、御就任の動きがございました。教育委員長を先頭に、私ども教育委員と事務局と一体となって発展をしていかなければならないだろうということが、ここで退任をされる方、そしてまたここで地方教育行政の功労表彰を宮城前教育長がお受けになられたということもありますけれども、福生の教育に御尽力された方々の意を受けて、ますますその責任も大きいということを実感しているところでございます。

それから、学校教育についてでございます。メモに書かせていただいたとおり、それぞれの行事がございまして、各行事に各委員の方々に足をお運びいただきまして、御支援、御指導いただいていることに、改めて感謝を申し上げます。何よりもこういった行事が児童・生徒の成長につながっていくようにしていかなければならないといった意味で、その質の向上を今後とも見ていかなければいけないところだろうと思っております。今後ともどうぞ御指導方、よろしくお願いを申し上げます。

それから、社会教育関係でございますけれども、これもここに書かれているとおりでございますが、その中で子ども議会が行われました。子ども議会につきましては、恒例のことではありますけれども、今年もすばらしい提案型の意見が出てきました。私どもの課題として上げております認識と一致をしております、大変驚いたところでございます。そういった意味では、福生市の小学生の思考力、表現力といった部分での成長を実感したところでございます。また、こういったことをきちんと準備し、子どもたちにすばらしい発表をさせていただいているスタッフの事前の働きかけのすばらしさをまた改めて感じたところでございます。ぜひ子どもたちのこういった意見は施策として反映できるのではと思われまして、大変充実した気持ちを持ったところでございます。

それから、市の動向でございますが、御承知のとおり、明日、明後日に予定されておりました防災訓練、産業祭、健康まつり等は台風による中止ということ、既にお知らせをしているとおりでございます。学校におきましては、防災訓練は中止になりましたけれども、第二小学校の道徳授業

地区公開講座をはじめ、授業を予定している学校が4校ございまして、この4校の授業につきましては、先ほど判断をさせていただきましたが、予定どおり実施ということで、明日については、気象の予報等を参考にしながら、授業を予定どおりやって差し支えないのではないかとということで、安全安心まちづくり課とも連携しながら、決定をさせていただいたところでございます。この後、急変がない限り、このまま予定どおり実施できればということを、各学校に指導したところでございます。

それから、都市教育長会につきましては、特段御報告申し上げることはございませんでした。それから本日、午後にふっさつ子未来会議を予定しております。本日は、主に教師の授業力とか、あるいは地域との連携といったところは、具体的にどういう状況になっているかということ、六小の実情を、実際に委員の方々に実感を持って見ていただこうと思っておりますので、何とぞ御意見等、御指導方よろしくお願いを申し上げます。

最後でございしますが、今後11月になりますと、各学校の校長とのヒアリングを予定しております。学校経営に対する年度の中間報告ということでございますけれども、もう一度、各学校の校長の問題意識を確認し、年度当初の計画の進捗を確かめていきたいと思っております。

特に、国や都の、あるいは市独自で行っております児童・生徒の学力調査の結果を受けて、どういう認識を持っているのかというようなことについては、厳しく見ていきたいと考えておりますし、もう一つの問題は、やはり不登校の児童・生徒の問題でございします。どういったところまで突き詰めているのか、どういう対応ができていくのかということを中心に、外部人材等の活用といいましょうか、そういった方々とのつながりがどこまで進んでいるかといったところを中心にヒアリングをしてみたいと思っております。

いずれにしても、先ほど申し上げましたように、行事関係もそうでございますが、今後やはり質の転換と申しますか、内実を高められるような意見交換をしてみたいと考えているところでございます。

本日の報告は以上でございします。どうぞよろしくお願い申し上げます。

委員長 教育長からの報告は終わりました。質問がありましたらお願いいたします。

質問ではないのですが、私からひとつ感想を述べさせていただきたいと思ひます。先ほど子ども議会のお話がございました。私も参加して聞かせていただきましたけれども、子どもは、子どもというよりは市民の一人として福生のまちづくりに参加しているのだという意識がとても出て

おりまして、本当に提案型の建設的な意見がたくさん出たように思います。

今回は、その実現にはならなかった提案もございましたけれども、これも市民の一人の大切な声として、今は実現できなくても、もしかしたら、後々に何か参考意見になるのではないかなというものもありました。そのように私の胸の中でも温めていきたいなと思っております。

また、子どもたちの質問、提案に対しまして、本当に各部署の方から、御丁寧な御答弁をいただきましたことに、本当に感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。

ほかにいらっしゃいますか。よろしいでしょうか。それでは、教育長報告を終わります。

次に、日程第3、議案第58号、体育施設における予約業務に関する電子計算組織の通信回線による結合について（諮問）を議題といたします。

スポーツ推進課長より内容説明をお願いいたします。

スポーツ推進課長

それでは、日程第3、議案第58号、体育施設における予約業務に関する電子計算組織の通信回線による結合について（諮問）につきまして、提案理由並びにその内容を説明いたします。

はじめに提案理由でございますが、体育施設における予約業務に関する電子計算組織の通信回線による結合を行うことについて、別紙のとおり福生市個人情報保護審議会に諮問いたしたいので、本議案を提出するものでございます。

恐れ入りますが、議案第58号資料を御覧ください。これは、教育委員会から福生市個人情報保護審議会長宛てに提出をいたします。体育施設における予約業務に関する電子計算組織の通信回線による結合について、福生市個人情報保護審議会の意見を求めるものでございます。

それでは、内容について説明をいたします。1の概要でございますが、平成16年度からホームページ上で体育施設の空き状況を公開し、平成17年度からはASP、アプリケーション・サービス・プロバイダーを利用したインターネットによる施設案内及び空き状況を提供するサービスを実施しております。平成19年度においては、福生市個人情報保護審議会において体育施設における予約業務に関する電子計算組織の通信回線による結合について同意をいただき、同年10月から野球場等の屋外体育施設6施設を対象にインターネットによる施設予約サービスを行っているところでございます。

施設予約システムのレベルアップ及び利用者のさらなる利便性向上を図るため、現行システムを刷新するとともに、インターネットによる施設予

約サービスの対象施設を拡大してまいりたいと考えております。

次に、2のインターネットによる施設予約サービスの概要でございますが、(1)は現行のサービスの状況でございます。(2)は今回追加するサービスでございます。予約対象施設の拡大及び各管理棟での受付と、個人会員による施設の仮予約申込受付が新しく追加されるものでございます。

次の3は仮予約申込手続の流れでございます。資料2の1を御参照いただければと思います。これは施設予約サービスの流れで、会員登録をする場合の流れを表しております。スポーツ推進課で申請手続をし、パスワードを発行してもらうというシステムで、現在は団体登録のみとなっておりますが、今後は個人登録も可能となります。ただし、個人についてはテニスコートのみの対象となります。

資料2の2は予約の流れでございます。今回追加分といたしまして、現行の中央体育館に加えまして、熊川地域体育館から福東総合グラウンドまでの7カ所でそれぞれの当該施設の申請、許可、入金が可能となります。基本的には、それぞれの場所で申込手続を考えておりますが、中央体育館においては、指定管理者が管理しております熊川、福生地域体育館、それにテニスコートを除いた野球場、市営競技場、グラウンド等の施設については、申請等は可能となります。

4は個人情報の取扱いについてで、スポーツ推進課において厳重に管理を行っているところでございまして、引き続き福生市個人情報保護条例等の規定を遵守し、適正に行ってまいります。

5は今後の予定でございます。施設予約システムを刷新するもので、現在のシステムから別システムでスポーツ施設が単独のシステムとなります。次の予約対象施設及び管理対象施設の拡大については、体育館、屋外施設、小中学校の17施設、58面を拡大し、全20施設、78面となります。ただし、小中学校については、当分の間システム上の管理のみとし、今後、空き情報及び予約対象とする予定で、各学校とも相談しながら進めてまいります。利用者用端末については、各体育館、野球場等屋外施設の8台の設置を予定しております。

資料3のシステム管理対象施設一覧を御覧ください。この表は、平成19年度審議済みの施設と、平成25年度審議対象とする施設の名称とシステム管理、空き情報、予約がとれる施設を明記した表でございます。平成19年度は9施設、20面であったのに対し、25年度は17施設、58面が追加となり、合計では施設が重複している箇所がありますが、20施設、78面となります。

空き情報、予約については、表示の二重丸が可能となる箇所、表示の黒三角については、今後、随時進めてまいりたいと考えております。

恐れ入りますが、次のページからは、先ほど説明を申し上げました平成19年度に諮問した資料でございます。参考として添付させていただきました。説明につきましては、時間の都合上省略させていただきますので、後ほどお目通しいただければと思います。

説明は以上でございます。御審議を賜りまして、原案どおり御決定いただきますようお願い申し上げます、説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

1点よろしいでしょうか。資料1の2（2）イの「個人会員による施設の仮予約申込受付（テニスコートのみ）」とありますが、例えば体育館の卓球とかバドミントンとか、個人で借りたいというときの予約というのは、今後考えられているのでしょうか。

スポーツ振興課長 体育館につきましては、個人利用という制度がございまして、当日来館すればできますので、体育館の個人利用につきましては、予約等は考えておりません。どちらかという予約は団体登録を基本として今までやっております、テニスコートにつきましては、団体というよりも個人利用が多いもので、特別にテニスコートは、個人で予約はできますけれども、体育館等につきましては、個人で予約というのは、当日来て空いていればお貸ししたいと思いますので、前日までの予約については、今のところは考えておりません。

委員長 例えば自宅にしながら、その空き情報というのは得られるのですか。例えば今行けば卓球場があいているとか、バドミントンができるとか、そういう情報を家にしながら得ることはできないのですか。

スポーツ推進課長 例えば卓球台が何台あいているか、そこまでは見られませんが、その場所が、例えば中央体育館ですと、主競技場がございまして、その4分の1ずつの状況を見られます。それぞれコートごとの空き状況までは見られないので、個人的に電話で問い合わせしていただくという形になります。

委員長 電話での問い合わせですね。

スポーツ振興課長 はい、そうです。よろしくお願いします。

委員長 子ども議会でも、子どもたちが利用しやすい体育館への要望、提言がありました。子どもを含む市民の方々がより使いやすい体育館システムにしたいと思っています。

ほかにごありますか。よろしいですか。

それでは、ないようですので、お諮りいたします。議案第58号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長 異議なしと認めます。よって、議案第58号は原案のとおり可決することといたします。

次に、日程第4、報告第55号、福生市立小・中学校における儀式的行事の適正な実施についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、お手元の資料をお開きください。本通知は、平成25年度卒業式及び平成26年度入学式が、厳粛で清新な雰囲気の中で、新しい生活の展開への動機付けを行う儀式的行事として適正に実施するよう、福生市立小・中学校長に対して通知するものでございます。

昨年度と変更した点は、別紙2の会場モデル図でございます。演台に向かって右側の上手に来賓席、左側の下手に教職員席としておりますが、上手側が体育館の出入口となっている学校もあり、児童・生徒の急な対応等の関係上、下手を来賓席とする学校もあります。その場合は教育委員会事務局に相談した上で決定することといたしました。近年市内の各学校におきましては、学習指導要領及び本通知に基づき、卒業式及び入学式は適正に実施されているところでございます。各学校では、例年2学期後半より本年度の卒業式及び次年度の入学式について具体的な準備作業が始まることから、福生市教育委員会として、この時期に通知をしているところでございます。

以上、御報告とさせていただきます。

委員長 内容説明が終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

渡辺委員 質疑ではないのですけれども、先ほど上手、下手のお話がございまして、教育委員会事務局に相談するというお話だったと思いますが、たとえ出入口により上手と下手が逆になったとしても、例えば非常事態があった場合の児童・生徒の動線を第一に考えていただけるように御配慮をお願いしたいと思います。

委員長 ほかにございますか。

一つお伺いしたいと思うのですが、今年の卒業式ですが、小学校で、福生市の歌を歌われた学校があったと思います。また、先日の三中の40周年記念でも福生市の歌を歌っておりました。学校のこういう儀式で福生市の歌を歌っていくことについて、それは今後どうしたらいいか、これはまた別の話でしょうか。今話題にすることではないのでしょうか。

教 育 長 ここでお出ししておりますのは、あくまでも義務ということで、義務と責任ということでございますので、今のお話のような市の歌ということになってきますと、指導ということの中で、できる限りそのような形で広まっていくことが、さまざまな子どもに福生への愛着の思いを醸成できると思っておりますので、今のところ指導の範ちゅうの中でと考えております。卒業式というのはいろいろな思いを込めております関係から、なかなか時間の設定が難しいだろうと考えておりまして、できる限り入学式において歌い継がれ、そしてまた成人式等でも歌い続けられるような、市民に育てていただくためにも、何とか指導の範ちゅうで今後広まっていければと考えているところでございます。

委 員 長 わかりました。

ほかにございますか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第55号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委 員 長 御異議なしと認めます。よって、報告第55号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第5、報告第56号、平成26年度教育課程の編成についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指 導 主 事 福生市立小・中学校が平成26年度の教育課程を編成し、福生市教育委員会に届出をするにあたり、その内容と日程及び届出関係資料を確認するとともに、平成26年度の福生市教育委員会指導事業予定について、第1次案をお示しいたします。

まず、平成26年度教育課程の届出に係る日程についてでございます。12月6日に各学校の副校長及び教務主任を対象とした説明会を開催し、2月の事前相談を経て、3月末までに本表及び教科等の年間指導計画を提出する流れになっております。平成26年度教育課程届出関係資料の一覧をお示ししております。

続きまして、平成26年度における福生市教育委員会指導事業予定表の第1次案でございます。主な行事等について報告いたします。4月7日月曜日 小学校入学式、4月8日火曜日 中学校入学式、16日水曜日 福生市立学校教育研究会総会、22日火曜日 全国学力・学習状況調査、5月13日火曜日 学校経営方針説明会、6月21日土曜日 福生市立小・中学校教育活動発表会、7月18日金曜日 小・中学校終業式、8月26日火曜日 中学校2学

期始業式、27日水曜日 小学校2学期始業式、10月10日金曜日 福生市教育委員会教育研究奨励校研究発表会、福生第六小学校発表、10月19日日曜日 福生市総合防災訓練、11月15日土曜日 福生第七小学校創立40周年記念式典、12月25日木曜日 小・中学校終業式、1月8日木曜日 小・中学校始業式、2月7日土曜日 福生第二小学校創立140周年記念式典、3月14日土曜日 児童・生徒による音楽まちづくりコンサート、20日金曜日 中学校卒業式、25日水曜日 小学校卒業式でございます。

夏季休業日の研修予定と今後の追加変更点につきましては、確定次第、第2次案、第3次案としてお示ししてまいります。なお、平成26年度福生市教育委員会教育課程編成の基本的な考え方については、11月8日金曜日の教育委員会協議会で提案をさせていただき、22日金曜日の第11回教育委員会定例会で御承認いただきますようお願いいたします。

以上、報告とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

質疑ございますか。ないようでしたら、質疑を終わります。

お諮りいたします。報告第56号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 御異議なしと認めます。よって、報告第56号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第6、報告第57号、平成25年度学力向上パートナーシップ事業についてを議題といたします。

指導主事より内容説明をお願いいたします。

指導主事 それでは、平成25年第5回定例会の報告第32号で御報告させていただいた本事業につきまして、この半年間の取組を御報告いたします。

本事業は、小学校5年生と中学校2年生の算数、数学において、7月に実施いたしました児童・生徒の学力向上を図るための調査の結果を分析して課題把握を行い、11月に実施予定の効果測定テストに向けて、児童・生徒には類似問題等の反復練習を行ったり、教員が指導改善を図ったりすることで正答率を改善し、学力をつけることをねらいとしております。

そして、効果測定テストの実施後、その結果や取組についての検証を行います。また小学校6年生と中学校3年生については、4月に実施いたしました全国学力・学習状況調査の結果を分析し、課題把握のみを行うこととなっております。各学校は学力向上推進委員1名を指名し、年間6回開催する学力向上推進委員会での研修、協議等により、本事業の取組を各学

校において反映しております。

1 学期は、この学力向上パートナーシップ事業の内容計画の周知を行いました。9 月には福生第三中学校において数学の研究授業を行いました。数学は習熟度別授業を実施していることから、習熟度に応じた授業内容となっているかどうか等、学力向上推進委員で協議を行いました。また、東京都教育庁指導部から、本事業担当の統括指導主事と指導主事にお越しいただき、本事業についての説明や取組についてのアドバイスをいただいたところでございます。

10 月には推進委員会で東京都多摩教育事務所から算数と数学について、それぞれ専門の指導主事2名にお越しいただき、11 月の効果測定テストに向けて御助言をいただきました。そして12 月には福生第二小学校において算数の研究授業を行い、東京都教育庁指導部から算数専門の指導主事にお越しいただき、指導助言をいただく予定になっております。

それでは、平成25年度学力向上パートナーシップ事業、学力向上年間推進計画第1次案を御覧ください。

こちらの計画書は、各学校における成果目標を計画書としてまとめたものでございます。本市独自でこちらは作成いたしました。小学校5年生、中学校2年生は、7月の調査結果において正答率から課題があると判断し、9月から11月までの間に集中的に補習や家庭学習に取り組ませたり、授業改善を図ったりするなどして、改善できると思う問題4問を学校に選択をさせました。その選択した問題について、課題となっている原因やどのように取り組んでいくのかを検討させ、具体的な目標値を設定させることで教員の意識を高めることが本計画書のねらいでございます。

福生第四小学校の計画書を細かく見てみますと、小学校5年①の問題に対する「課題となっている原因」の欄に、「児童の練習量が十分ではないことが課題」というように、児童の学習量について課題意識を持っている一方で、その下の②の問題については、「児童に問題を声に出させて読ませる機会が減ってきていることが原因として考えられる」というように、教員の指導方法についても課題意識を示しております。そして、「課題改善のための具体的な手だて」では、そのことを受けて、小学校5年の①の問題のところに、「ワークシートを2学期中に職員に配布し、解き方について指導内容の共通理解を図る」や、③の問題では、「ふだんの授業の中で『簡単な図』に書き表しながら考えたり、『簡単な数を当てはめて』考えてみるよう児童に声かけをしている」ように、児童に問題を与えるだけですましているのではなく、より具体的に教員の指導を改善していく手だ

てが示されており、この計画書の趣旨にのっとり作成されているのがわかります。

しかし、別の学校においては、「課題となっている原因」の欄に、児童・生徒の学習に関する課題は示していても、教員の指導方法には触れていなかったり、具体的な手だてについても、選択した全ての問題に対して同様な課題を与える程度にしか示されていなかったりするなど、教員の授業改善という意識まで達していない学校が見受けられました。

以上のことから、この計画書から各学校の授業改善に向けた取組の状況がはっきりとわかります。また、教員の授業改善の視点までしっかり示されている福生第四小学校においては、昨年度の5年生が受けた東京都の学力調査と、本年度の6年生が全国の学力調査に関して市内の学校で総体的に見たとき、同じ学年で総体的に見たときに、明らかに学力が伸びている結果が出ております。

指導室といたしましては、この推進計画を10月30日の定例校長会で示した上で、自校の教員に対し、授業改善の意識を高める働きかけを行っていくよう指導してまいります。また、効果検証においては、目標値まで達しなかったときの改善点や、来年度に向けた取組について、学校体制で検討するよう個別の指導、支援を行ってまいりたいと思います。

報告は以上でございます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

今、指導主事から詳しい分析、また説明がありまして、よくわかりました。私もこの計画表を見ていましたら、課題となっている原因、それからその課題のための具体的な手だての取り組み方が学校によって随分差があるなというのは、一目瞭然でした。福生第四小学校は、本当に一つ一つの問題に対して、先生方の指導法までに配慮が行き届いているのがよくわかりました。福生第四小学校は理数フロンティア校として、今年、来年と指定を受けており、モデル校の役割を果たしていると思います。モデルとなる学校のこういう取組を、やはりぜひ、ほかの学校にこんなふうになればいいのではないかということをお示ししていただきたいと思いました。

それから、どういう内容ができていないのかを見ていきますと、やはり福生市全体の弱点がよく表れていたと思うのです。小学校でできていないところが、中学校の内容を見ていてもやはりできていない。先日、福生第二中学校を授業参観させていただいたときも、子どもがよくわかっていないようなのにそのままスルーしているなというような印象をすごく受けました。わかっている子を対象にするのではなくて、わからない子がどれだ

けて、どんなところがわからないのか、やはりそこを一つ一つ丁寧に確認していただきたいなという思いがありました。

それで、特に小学校のほうで共通してできていないところ、そういう項目については、福生市教育委員会の指導室として対策を立てて、各学校に示していてもいいと思ったのですけれども、例えば、四角を使った計算式が立てられないというのは、どの学校も結構弱点として出ているのですけれども、ここができていないと、やっぱり中学校へ行って方程式を使った問題が解けないというのが出てきていますし、問題を読み解く力がないと、中学校へ行ってもやはり同じようなところでつまずいて問題が解けないという、そういう共通点ですね。小学校でできなかった部分が、中学校まで引っ張っているなというのは、すごく今回のこの調査でよくわかったような気がいたしました。

そのようなことを、今回は本当に細かいところの問題点を一つずつ出しただき、各学校に意識づけしていただきました。本当に学力向上を図る上で、とてもいい事業に取り組んでくださったと思っております。

それと、あと1点お伺いしたいのですけれども、今回のこの調査は、福生市独自のものと考えてよろしいのですか。これはどこか、東京都にお出しになる調査なのでしょうか。

指導主事 学力向上パートナーシップ事業につきましては、都内で8地区が指定されており、その8地区で2年間の取組内容を成果としてまとめ、都内全域に広げるという東京都の事業でございます。

委員長 最初、第二小学校と第二中学校と伺っていたのですけれども。
主 幹 今、森保指導主事が申し上げましたけれども、その8地区の取組状況について、先日その報告をし合う会議がございまして、そちらに私も参加したのですが、それぞれの取組については、各地区に任されておりまして、その指定を受けた学校だけで取り組んでいる地区もあれば、そこから地区の全域に広げて取り組んでいる地区もございます。福生市の場合には、第二小学校、第二中学校だけではなくて、全校でこの学力向上に取り組んでいこうという姿勢でやっているところでございます。

委員長 この学力向上パートナーシップ事業によって、人員配置をされていたと思うのですけれども、前に第二中学校へ伺ったときに、その事業が遅れていて、なかなかまだ効果が出せていないような報告を受けたと思いましたが、予算的なことなのでしょうか。

主 幹 予算については、指導員として、年間で決められた時間まで行うことができますので、もちろんまだというところはこれから早急に取り組んでい

かなければなりません、年間の限られた時間の中で、指導員を配置し、効果を上げていくというところで予算も確保されました。

委員 長 ありがとうございます。有効的にぜひ使っていただきたいと思います。ほかにございますか。

渡 辺 委 員 この書式は共通のものですよね。どの学校でも、学校の記載の仕方で書いてしまうのでしょうか。

指 導 主 事 この書式については、こちらの指導室で指定し、各学校に記入していただきました。

渡 辺 委 員 そうしたら、なおのことですけれども、先ほどの委員長の話ではないですが、「課題となっている原因」というところを見ると、「児童・生徒の指導方法」が、入り混じっているではないですか。例えば第二小学校の小学校5年生で、「課題となっている原因」と、その下に括弧して「児童・生徒の実態や指導方法を具体的に」と一緒に書かれているではないですか。その答えの内容を見てみると、「文章を読み取る力が不足している」というような児童側のことを言っているのであって、では指導する側はどうなのだという項目の枠をつくって見たらいかがなものかと思うのですけれども。

指 導 主 事 御指導ありがとうございます。当初この計画書をつくる段階で、その「課題となっている原因」のところに、「子どもたちの学習量の不足」と「指導方法について改めて見てもらう」というその二つをこちらの欄に記入していただく予定で作成をしたのですが、御指摘のとおり、学校によっては、その二つを記入して取り組んでいるところがあれば、片方だけしか記入されていないところもあり、今後は課題として改善してまいりたいと思います。

委 員 長 渡辺委員、よろしいですか。

渡 辺 委 員 はい。

委 員 長 ほかにございますか。

教 育 長 私のほうから、ぜひ森保指導主事に補足で御説明いただきたいなと思うことがございますので、3点ほど申し上げたいと思っています。

その前に、この学力パートナーシップ事業もそうなのですが、さまざまな学校の課題等について、指導室が御承知のとおり人員が不足している体制の中で、森保指導主事はここまでよくやってくれたなとは思っておりますけれども、ぜひこの次の3点について、どのような状況になっているのか、その補足を説明いただきたいと思っております。

一つは、この計画なのですけれども、それぞれの学校、特に小学校の場合は全科の教員ですので、果たして教員の総意としてこの計画が出されて

いるのかどうか、一部の教員でこれをつくったのかどうか。この目標の正答率が非常に高い目標を定めていただいて、それは非常に実態と目標との差が心配なところありますけれども、この目標について達成できないときの責任といいますか、教員の意識をどのように問うていこうとしているのか。指導室として、そういったものを補足で説明いただきたいのが1点目です。

二つ目が、今、渡辺委員からも御指摘いただいたことと類似すると思いますけれども、この課題となっている原因と手だてについての指導室の専門的な見地から矛盾を感じないかということです。つまりこの課題はこういう原因だと突きとめて、それに対する手だては本当に有効なのかということです。この辺が大きなところだと思うのです。これが2点目です。

それから3点目に、各校の取組の差ということで、先ほど委員長からございましたけれども、この計画の修正、ほかの学校との差を感じたときの修正、あるいは教師の授業に対する反省を含めて、今後こういったことがどのように教員の自覚として生かされていくのかといった部分を、どなたでも結構ですので、補足で御説明いただきたいと思います。

指導主事 教育長から御指摘いただいたこの計画は、教員の総意であるかということに関しましては、学力向上推進委員会もしくは校長会議等において、教科だけに限定せず、小学校の場合は、小学校5年生の担任だけに負担をかけず、全校体制で取り組んでほしいというお願いをしております。それを実際に実施できているかどうかという確認は今後進めてまいりたいと思います。

続きまして、正答率に達しなかった場合ということに関しましてですけれども、この推進計画の目標というところで、具体的な正答率を定めることによって、教員がここまでできるという、その具体的な目標値を設定することで、個別にこの苦手な問題を取り組んでいかなければいけない意識づけになるだろうという趣旨で正答率を定めております。東京都が、例として70%という記入例が出ておりますが、あくまでもそれは例として、各学校で今抱えているいろいろな業務の中で、どこまで子どもたちに対して指導できるかがその数値であり、たとえこれが達成できなかったとき、何か別の手だてはないのかどうかということについては、その教員のできる範ちゅうでございますので、それは各学校で検討していただき、何とかその効果を高めていただくように効果検証の指導をしてまいりたいと思っております。

それで、修正については、今後、第2次計画といたしまして効果測定テストを行った後、効果検証をしていただき、それで提出していただくように今計画を立てているところですが、この具体的な手だての部分の修正については、また今後計画をしてまいりたいと思います。

教 育 長 資料については当然のことながら私も事務局として事前に確認をしているところなのですが、説明で補足をいただいたところです。ぜひ森保指導主事のみならず指導室全体として、この学力向上は大変重要なテーマでございますので、全体で専門性を発揮していただいて、学校への働きかけを強めていただくということを、私も当然ながらその責任を負っておりますし、関わっていきたいと考えているところでございます。

目標値が達成できないとき、さらなるそこでの手だてというのが出てくるだろうと、目標を達成できなかったのはなぜだということを、またそういう精査をしていきながら、学力向上に向き合っていきたいというところでございます。

私からは以上でございます。

委 員 長 私も今お話を伺っていて、できないところを子どもにわかるように指導していくという、できない子をレベルアップしていくというのもよくわかったのですけれども、学校全体として取り組んでいく、やはりその姿勢が一番大事なのかなと思ひまして、今後に期待したいと思っております。

主 幹 ありがとうございます。今、教育長も言われたとおりでございますけれども、森保指導主事の最後の説明の中に、個別に今後指導支援をしていくということを申し上げておりましたが、全体としての学力向上推進委員会がありますが、その中で、個別の学校についての分析をもとにどうしていったらいいかというところは、本当に今後の課題となります。これについては、各学校へ私も一緒に参りまして、担当者とそれから管理職とともに、今後の学校の進むべき方向性を示唆してまいりたいと考えております。

委 員 長 人員が少ない中で大変でしょうけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

ほかにごございますか。よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、質疑を終わります。お諮りいたします。報告第57号は報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって、報告第57号は報告のとおり承認することといたします。

次に、日程第7、協議事項4、福生市立図書館基本計画（案）についてを議題といたします。

図書館長より内容説明をお願いいたします。

図 書 館 長 日程第7、協議事項4、福生市立図書館基本計画（案）について御協議いただきますようお願い申し上げます。

提案理由でございますが、平成25年度中に福生市立図書館基本計画を策定するため、別冊の案を提案しようとするものでございます。

本計画は、平成24年4月に福生市図書館協議会に諮問し、平成25年4月に答申されました「福生市立図書館の今後のあり方について」を受け、基本計画を策定しようとするものでございます。

第1章では、本計画の目的、計画の位置付け、計画の期間などを示しております。事業期間につきましては、平成35年度まででございます。

第2章では、現状と課題を示しております。1 施設の配置、2 施設の更新、3 蔵書、4 利用、5 市民へのいろいろなサービスといたしまして、児童サービスから始まりまして市民との協働まで、各サービスの現状、課題、方向性を示してございます。

7 課題整理といたしまして、大きく四つにまとめさせていただいております。一つは、壁を取り払うということで、図書館から離れた地域への対策の必要性、また現状では、図書館利用をすることが難しい障害をお持ちの方、外国の方、入院患者の人たちへのサービスの必要性を示しております。二つ目は、図書・資料費の確保でございます。図書館にとりまして、図書・資料費は図書館の質を決定づける最も重要な経費でございます。適正な予算の確保の必要性を述べているところです。三つ目は、情報通信技術を活用した図書館サービスです。今後ますます変化いたします情報通信技術を、図書館は積極的に取り入れていくことが大切になると考えております。四つ目は、経験豊かな専門的職員の確保でございます。ここ数年、司書の資格を持つ職員が退職してまいりますが、福生市人材育成基本計画に沿い、今後、年齢層のバランスがとれた配置が必要となってまいります。

第3章では、基本目標と基本的な運営方針を示しております。基本理念では、「知識基盤社会における知識・情報の重要性を踏まえ、図書館は一人ひとりの個性を尊重した資料・情報の提供を行うとともに、生きる基盤としての読書・情報の大切さを発信し、ひとの自立や自治体形成の発展に寄与することを基本理念とします。」と決めました。

基本目標は6項目でございます。六つの基本目標に沿いまして、具体的な事業の方向性を示しております。

第4章では、推進のための体制といたしまして、推進のサイクルを示しております。

なお、10月11日に行われました教育委員会協議会でいただきました御意見を含め、別紙の訂正表のように追加をさせていただいております。恐れ入りますが、訂正表を御覧いただければと思います。5ページの3 蔵書（課題）でございますが、追加といたしまして、「さらに情報化社会に対応するため電子書籍の導入も検討する必要があります」といたしました。次に、14ページの「図書館事業の壁を低くする」を、「図書館業務の壁を取り払う」に、17ページの基本目標1の「市民ニーズに応える蔵書構成をめざします」とございますが、訂正後、追加といたしまして「また、電子書籍の導入を検討します」という一文を入れさせていただいております。

23ページの基本目標4の「保育所、幼稚園、学童クラブ、児童館などとの連携」でございますが、追加といたしまして「（仮称）おはなしキャラバンカー（本の貸出・おはなし会等）の運行を目指します」と追加させていただいております。

24ページ、基本目標4の「家庭・地域・学校に読書の大切さを発信します」というところで、追加といたしまして「学校への広報活動の推進」として「学校図書館を通して図書館情報を発信します」という追加をさせていただいております。

27ページの5 推進のための体制でございますが、柱立ての組み方を、5ではなくて第4章にさせていただいたところでございます。いただきました御意見のうち、外国の方を対象といたしました多文化サービスでございますが、計画の11ページ、18ページで述べさせていただいているところから原案どおりとさせていただきたいと考えております。

なお、今後の予定でございますが、11月に庁議報告、12月に議会報告、1月に市民の方々の御意見をいただくためのパブリックコメントを募集いたします。その後、2月の教育委員会定例会にて最終案の御協議を予定しております。

以上、雑ぱくではございますが、福生市図書館基本計画案の説明とさせていただきます。

委員長 内容説明は終わりました。質疑がありましたら、お願いいたします。

前回の協議会でも協議させていただき、教育委員の意見も反映していただきまして、ありがとうございます。今、御説明がありましたけれども、1ページ、2ページとあるのですけれども、ここには当然目次は入ってく

るわけですね。そうすると、またページは変わってくると、そういうことですね。

図 書 館 長 はい、そうです。

委 員 長 この冊子はカラー版ですか。項目がこのままだと、非常に見にくいところがありましたので、どうなのかと思ったのですけれども、例えば 13、14 ページのところに、(11)、(12) とあり、次に囲みの形が違うので、わかると思うのですけれども、突然 6 が来て 7 が来て、非常に見にくいところがあったので、その辺りもわかりやすくされたらいいかなと思いました。ほかに質疑ございませんか。

お諮りいたします。協議事項 4 は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委 員 長 御異議なしと認めます。よって、協議事項 4 は原案のとおり決定することといたします。

次に、日程第 8、その他報告事項について説明願います。

1 番目に、平成 25 年第 3 回福生市議会定例会の報告について、教育次長、お願いいたします。

教 育 次 長 平成 25 年第 3 回福生市議会定例会 9 月議会につきまして報告をさせていただきます。

まず、会期につきましては、9 月 2 日から 9 月 26 日までの 25 日間でございます。案件でございますが、議案は 15 件、そのうち主なもの 3 点をここに記載させていただいております。

まず、平成 25 年度福生市一般会計補正予算（第 2 号）と、平成 24 年度一般会計決算認定につきましては、原案どおり承認されております。なお、今回の補正予算の中には、現在教育相談室の就学サポートチームが幼稚園や保育園へ巡回訪問に行っているわけですが、相談件数の増加やアセスメントの必要性の増加等に対応するため、2 名の心理職を増員するための相談員報酬の増額と、もう一つは、学校給食センターの建設に向けての検討を進める上で、現在の学校給食センター運営審議会を市民等からの御意見をお聞きする場として位置づけ、審議会の回数を 4 回増やすための委員報酬の増額がございました。

次に、福生市教育委員会委員の任命についてでございますが、加藤美子委員の後任といたしまして、ここにおられます加藤孝子氏が教育委員として議会最終日の 9 月 26 日に同意されております。加藤孝子委員におかれましては、10 月 21 日に教育委員に御就任後、早速その日に学校訪問へ行

っていただき、またその翌日には臨時の教育委員会にも御出席いただいたところでございます。大変ありがとうございます。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

次に、一般質問でございますが、一般質問は18名の議員からありましたが、教育委員会関係では、11名の議員からございました。今回は教育に関する質問が非常に多かったわけでございますが、内容といたしますと、中学校給食やいじめ、防災関係など多岐にわたっておりますが、詳しくは資料のとおりでございますので、お目通しいただければと存じます。

以上、大変雑ぱくでございますが、平成25年第3回福生市議会定例会についての報告とさせていただきます。

以上でございます。

委 員 長 御説明いただきました福生市議会定例会の報告につきまして何かございますか。よろしいですか。

今回も多く議員の方に福生の教育について関心を持っていただき、たくさん御質問等いただいて、ありがたいことでございます。私たちのやっていることをしっかり見ていただいて、今後、御協力いただきたいと思います。

それでは、ほかにその他報告事項はございますか。

庶 務 課 長 それでは、庶務課より台風27号の接近に伴う授業等の対応状況について報告をいたします。

台風27号は、若干東寄りにそれ、暴風雨の危険は少し回避されそうな気配ではございますが、既に防災訓練とふれあいフェスティバル、これは中止が決定されております。また、教育長の報告にもございましたが、防災訓練に合わせて、学校の授業が予定されておりましたものは、これは予定どおり行います。第二小学校が道徳授業の地区公開講座、第三小学校、第七小学校が学校公開、第一中学校も授業を予定どおり行う予定でございます。

あと1点、生涯学習の関係でございますが、講演会の延期が1件ございます。26日に予定をしておりました登録有形文化財「石川彌八郎家文書に見る旧熊川村の世界」の講演が11月2日に延期をされております。変更点は以上でございます。

委 員 長 ほかにございますか。

委員の皆さんからは何かございますか。

ないようですので、その他報告事項の説明を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、平成25年第10回福生市教育委員会定例会を終了いたします。

午前 11 時 09 分 閉会